

那賀町の

家庭ごみの分け方・出し方を各項目別に掲載

迷った
時には…

ごみ分別 ガイドブック

令和5年度版

これでごみの分別と
出し方はOK!!

指定袋
那賀太郎



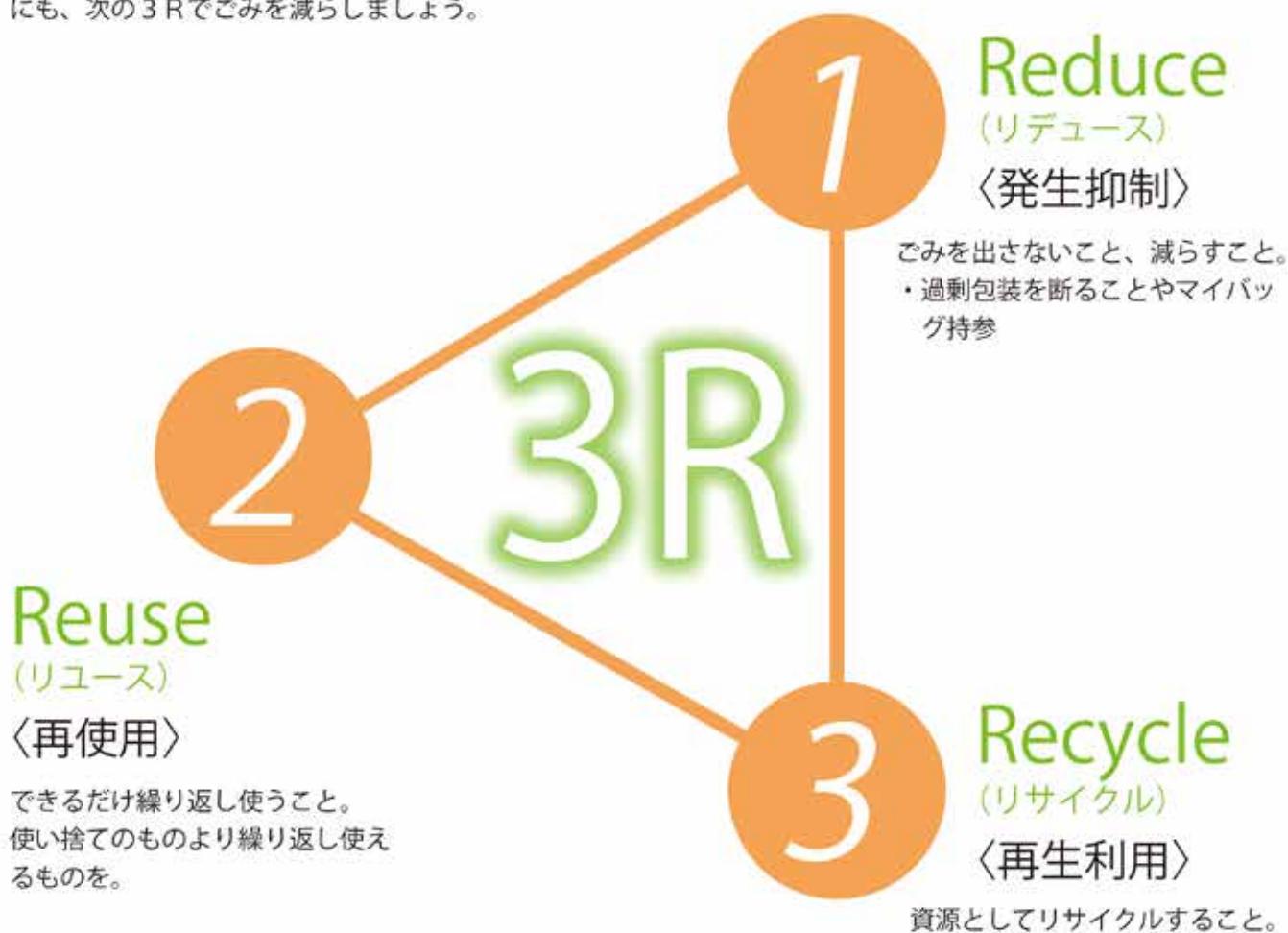
那賀町のごみの現状



那賀町のごみ処理量は年間約2,300t(令和元年度)。住民一人当たりの排出量は、毎年わずかながら増えています。

このうちの6割以上を「燃えるごみ」が占めています。みなさんの分別排出により資源化率(資源化量/処理量)は30%(26.3%)を超えていますが、この「燃えるごみ」の中には、まだまだ資源になる「紙類」や「プラスチック製容器包装類」が多く含まれています。

天然資源の消費を抑制し、環境への負担を少なくするためにも、次の3Rでごみを減らしましょう。



町が収集・処理できるごみ(廃棄物)の範囲

町が収集・処理のできるごみ(廃棄物)は次のとおりです。

- ・そのごみ(廃棄物)は家庭生活から出されたものですか？

はい

いいえ

- ・そのごみ(廃棄物)は事業活動に伴って出されたものです。



- ・そのごみ(廃棄物)は次のどれかに該当しますか？

- ①燃え殻②汚泥③油④酸⑤アルカリ
- ⑥プラスチック⑦ゴム⑧金属
- ⑨ガラス⑩鉱さい⑪がれき
- ⑫紙くず⑬木くず⑭繊維くず
- ⑮動植物性残さ⑯動物のふん尿
- ⑰動物の死体⑱ばいじん
- ⑲動物系固形不要物

※⑫～⑯は業種指定があります
(P.16 参照)

はい

産業廃棄物

(収集や処理は徳島県の許可を得た業者に依頼して下さい。)

いいえ

一般廃棄物 (事業系一般廃棄物)

町が収集・処理できる
ごみ(廃棄物)の範囲

一般廃棄物 (家庭系一般廃棄物)

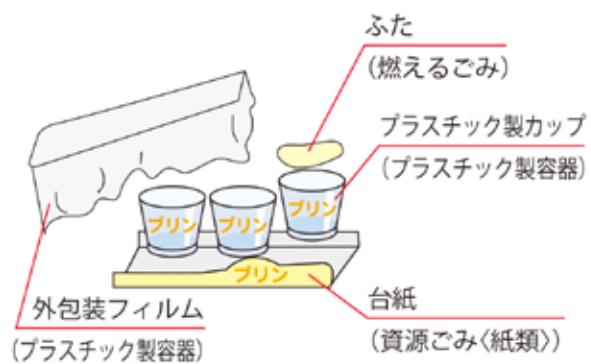
※施設整備状況や規模などにより一部収集・処理できない物もあります。(詳しくは P.13 をご覧下さい)

ごみの分け方の例です。これを参考にして分別して下さい。

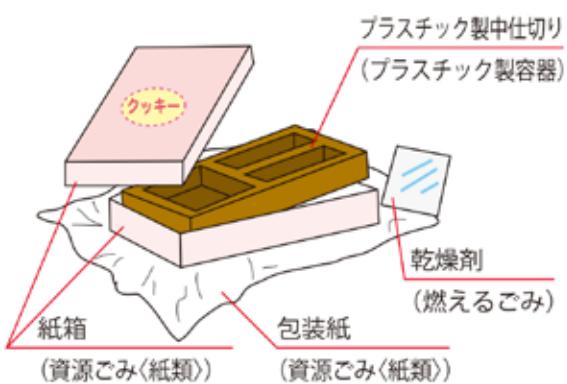
カップめん



3個組プリン



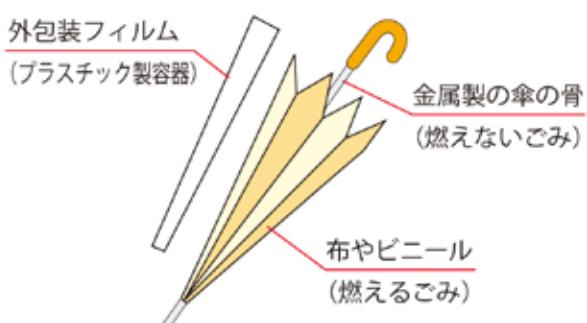
菓子箱



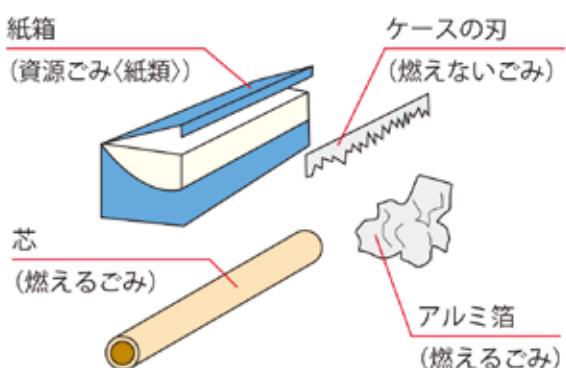
コーヒーびん



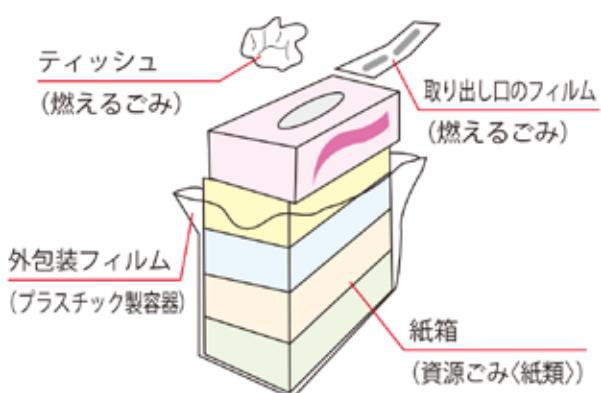
傘



アルミホイル



5個入りティッシュボックス



ヘアスプレー



※ガスは使い切る。ガスが入っている場合は、袋に入れて不燃ごみとして出して下さい。

もくじ

| | |
|---|----|
| ●燃えるごみの出し方 | 6 |
| ●布団の出し方 | 7 |
| ●缶類の出し方 | 8 |
| ●ビン類の出し方 | 8 |
| ●紙類の出し方 | 9 |
| ●ペットボトルの出し方 | 10 |
| ●プラスチック製容器包装の出し方、 発泡スチロール・発泡スチロール製白色トレイの出し方 | 10 |
| ●植物性食用（てんぷら）油の出し方 | 12 |
| ●有害ごみの出し方 | 12 |
| ●排出禁止物・適正処理困難物等 | 13 |
| ●パソコンのリサイクルの仕方 | 14 |
| ●消火器のリサイクルの仕方 | 14 |
| ●オートバイのリサイクルの仕方 | 14 |
| ●小型充電式電池・ボタン型電池・バッテリーのリサイクルの仕方 | 15 |
| ●医療系廃棄物の取扱いについて | 15 |
| ●産業廃棄物の種類 | 16 |
| ●燃えないごみの出し方 | 17 |
| ●大型ごみの出し方 | 18 |
| ●不燃ごみ・大型ごみの区分け方法 | 19 |
| ●家電リサイクル品目のリサイクルの仕方 (テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン) | 23 |
| ●ごみの直接搬入について | 25 |
| ●ごみ出しルールの厳守について | 26 |



燃えるごみの出し方



週2回 指定の専用袋で（家庭用＝乳白色・赤文字、事業者用＝青・赤文字）
(午前8時30分までに所定の場所に)

※ごみステーションに出せるごみは1回に50kg（50kg未満のときでも指定袋は15個）までです。

※指定袋には排出者の自己責任や不適物混入時の指導のため、必ず「名前」を書いて下さい。

※名前のない袋や指定袋に入っていないものは収集できません。

※収集時に袋から中身が出ないように、しっかり口をとじておいてください。

○収集するもの・注意すること

●台所のごみ

（しっかり水切りをして下さい）

- 野菜・果物のくず、
残飯、貝殻など



●リサイクルできない紙

- ティッシュペーパー、紙コップ、
紙皿、写真、アルバム、500ml未
満の紙パック、紙おむつ（汚物は
取り除くこと）、食品などを直接
入れたり包んだりしている紙製容
器や包装類など



●リサイクルできないプラスチック



どちらの表示マークもない
プラスチック

- ひも、バンド、靴・長靴類、中身の取りきれないチューブ類（マヨネーズ・ケチャップ・歯磨き粉・香辛料など）、汚れの落ちない食品トレイ・ラップ類・発泡スチロール、スポンジなど



(汚れの落ちないトレイ)

●布・革製品

- 衣服、下着、クッション・ぬいぐるみ
- 靴、かばん、ベルト、カーテン
- 指定容器に入る毛布・タオルケット・布団類



●木・草・枝葉

- 長いものは切ったり、
折ったりして必ず指定
袋に入れて下さい。



●その他

- 使い捨てカイロ・保冷剤（アイスノンなど）・
乾燥剤・吸湿剤、ボール（野球など）など

●注意すること

- ボタン電池、電池、体温計などは絶対に入れないで下さい。



布団の出し方



月1回 布団を畳んで、
広がらないように十文字にひもを掛け、
処理券を見やすいところへ貼って

(午前8時30分までに所定の場所に)

※雨天時でも回収します

※事前に各支所で受付し、処理券を購入して下さい。

※処理券の受付は排出日の前月最終日までにお願いします。

※十文字にひもがけをし、布団1枚につき、100円処理券を見やすいところへ貼り、所定の場所へ
出して下さい。

※ごみステーションに出せるごみは1回に10枚までです。

○収集するもの・注意すること

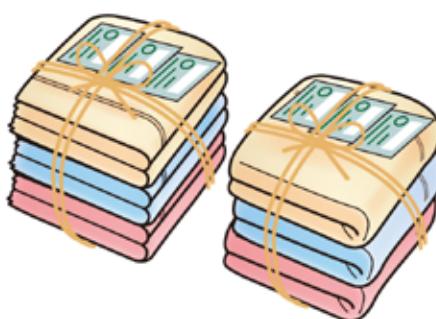
●布団・毛布・座布団

●注意すること

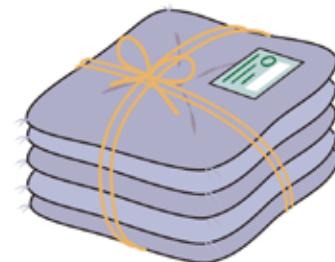
- 処理券の貼っていないものは収集できません。
- 処理券の不足が有る場合は収集できません。
- 十文字にしっかりとひもがけをして下さい。
- ひもがけに使用するひもは、ビニール製や布製などを使用し、針金などの金属類は使用しないで下さい。
- 複数の布団を重ねてひもがけるときは、枚数分の処理券を見やすいところへ貼って下さい。
- 燃えるごみ指定袋に入る大きさの布団類は、燃えるゴミの日に収集しますので、燃えるごみ指定袋へ入れて燃えるゴミの日に出して下さい。



布団
(枚数分の処理券を貼る)



毛布
(枚数分の処理券を貼る)



座布団
(処理券を貼る)



缶類の出し方



月1回 指定の専用コンテナで (午前8時30分までに所定の場所に)

※ごみステーションに出せるごみは1回に50kg (50kg未満のときでも指定コンテナは15個) までです。

○収集するもの・注意すること

- 容量が1ℓまでの飲料用・缶詰用空き缶 (マークのあるもの)

●注意すること

- 中を水洗いして下さい。(吸い殻などを入れないで下さい)
- 缶はつぶさないで下さい。(つぶすとリサイクルのための機械選別ができなくなります)
- 容量が1.1ℓを超える空き缶や飲料用・缶詰用以外の空き缶は「燃えないごみ」になります。



ビン類の出し方



それぞれ月1回

無色・茶色・その他色

指定の専用コンテナで (午前8時30分までに所定の場所に)

※ごみステーションに出せるごみは1回に50kg (50kg未満のときでも指定コンテナは15個) までです。

○収集するもの・注意すること

●ビンの種類

- 飲食用空きビン (ジュース、酒類など)
- 調味料用空きビン (しょうゆ、みりんなど)
- 飲み薬ビンなど

●空きビンは、次の3種類に分けて下さい。

- 無色透明ビン



- 茶色ビン



- その他色ビン

(黒色、緑色、青色など)



●注意すること

- ふた (キャップ) は取り外し、中を洗って下さい。ふた (キャップ) は金属製は、「燃えないごみ」に、プラスチック製は「その他プラスチック製容器包装」になります。
- ビンの口部分と下部分の色が違うときは、口部分の色で出して下さい。
- 割れたビンは、色判別ができれば、それぞれの色別に出して下さい。色判別ができにくいものや危険と思ったら、お持ちの透明袋に入れ「燃えないごみ」にして下さい。
- ビールビンや一升ビンなど、くり返し使用が可能なビンは、購入店に返すか地域の集団回収に出しましょう。
- 間違いややすいもの
- 化粧用ビン、ガラスコップやガラスは「燃えないごみ」となります。



紙類の出し方

隔週

(2週に1回)

種類ごとに十文字にひもを掛け

(午前8時30分までに所定の場所に)

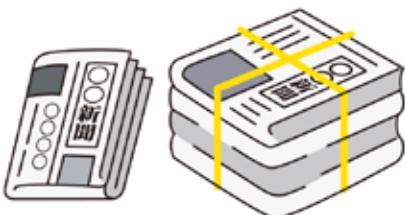
※ごみステーションに出せるごみは1回に50kgまでです。



○収集するもの・注意すること

○新聞紙

- 広告用チラシ紙は除く



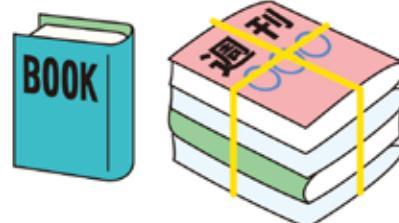
○チラシ

- 広告用など



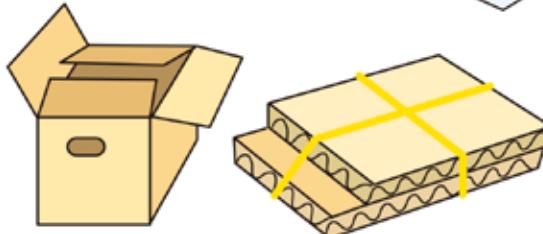
○本類

- 週刊誌・雑誌・まんが・本・教科書・書籍、空き箱等の厚紙・包装紙・紙箱



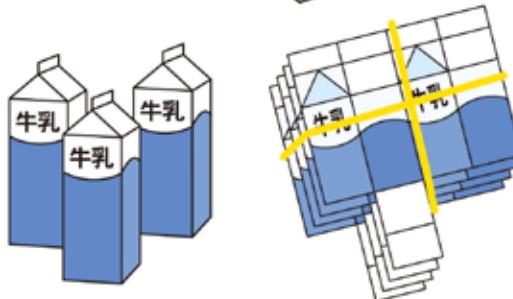
○段ボール

- 段ボールマーク または厚み部分に波型の芯 が入ってるもの



○飲料用紙パック

- 容量が500ml以上の飲料用に限る
(飲料用紙パックは、切り開き乾かして下さい)



●注意すること

- それぞれ種類ごとに十文字にしっかりとひも掛けして下さい。
- 段ボールの金具、ガムテープやビニールなどは取り除き、金具は「燃えないごみ」に、またガムテープやビニールは「燃えるごみ」になります。
- 飲料用紙パックのうち、酒類用等で内面が白色以外(銀色など)のものや容量が500ml未満のものは「燃えるごみ」になります。
- ティッシュ箱の取り出入口のビニールは「燃えるごみ」になります。
- アルバムなどビニール加工されたものは「燃えるごみ」になります。
- 封筒やはがきは「燃えるごみ」になります。
- 収集日が雨のときも、収集業務は行います。
- 事業者(商店・官公庁など)で多量に排出されるときは、クリーンセンターへ直接搬入して下さい。



ペットボトルの出し方



月1回 指定の専用コンテナで (午前8時30分までに所定の場所に)

※ごみステーションに出せるごみは1回に指定コンテナは
15個までです。



○収集するもの・注意すること

● ラベルに PET ボトルを示す マークのついた清涼飲料、特定調味料、酒類、乳飲料等用のボトル容器

● 注意すること

- のついたラベルは、はがして下さい。はがしたラベルは、「その他プラスチック製容器包装」になります。
- ふた（キャップ）は必ずはずして下さい。ふた（キャップ）は、金属製は「燃えないごみ」に、プラスチック製は「その他プラスチック製容器包装」になります。
- 中を水洗いをして下さい。
- ショウゆボトルの中栓やふた（キャップ）をはずした後に残る取り外しにくいリングは無理に取らずにそのまま出して下さい。
- のラベルをはがしたときは マークがついていたのが明らかなときは「ペットボトル」に、それ以外は「その他プラスチック製容器包装」になります。
- がついている容器は入れないで下さい。
- 汚れのついたものや内容物が落ちないペットボトルは「燃えるごみ」になります。



プラスチック製容器包装の出し方



発泡スチロール・ 発泡スチロール製白色トレイの出し方

2~3週1回 指定の専用袋 (透明・緑文字、青文字) で (午前8時30分までに所定の場所に)



主に
マークの
あるもの

「プラスチック製容器包装」とは、中身を消費したのち不用となるプラスチック素材の商品を入れた器（容器）や包んだりするもの（包装）です。

※指定袋には排出者の自己責任や不適物混入時の指導のため、必ず「名前」を書いて下さい。

名前のない袋や指定袋に入っていないものは収集できません。

※ごみステーションに出せるごみは1回に指定袋15個までです。

○収集するもの・注意すること

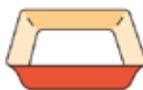
○のついたボトル類

- たれ、ドレッシング、乳酸飲料、洗剤、油、シャンプー、リンスなどのボトル



○トレイ類

- 色付きや絵柄付きの食品用、コンビニ弁当、菓子などのトレイ



○カップ・パック類

- カップ麺、スープ、プリン、ヨーグルトなどのカップ
- 卵、豆腐、カレー、納豆などのパック



○チューブ類

- マヨネーズ、ケチャップ、歯磨き粉などのチューブ（中身が取りきれないチューブ類は「燃えるごみ」になります）



○ポリ袋・ラップ類

- 菓子袋、ラーメン袋、米袋、スーパーのレジ袋などの袋類
- 商品を包んでいたラップ（汚れがあるものは「燃えるごみ」になります）



○ふた(キャップ)類

- ペットボトルのプラスチック製ふた(キャップ)など



○発泡スチロール(色つき可)

- 魚函(とろばこ)や機器箱等に使用される緩衝材など



○食品用発泡スチロール製白色トレイ

- パリッと割れる発泡素材のもの



○その他

- りんごやみかん、玉ねぎなどのネット類
- 緩衝用のエアキャップ(プチプチ)など

●注意すること

- 汚れが落ちないものは「燃えるごみ」になります。
- ラベルにがついている容器は入れないで下さい。
- ボトル類やチューブ類はふた(キャップ)を取り外し、中を水洗いして下さい。
- カップ・パック類やトレイ類は水洗いをして汚れを除いて下さい。
- レジ袋の中には何も入れずに丸めてくくって下さい。
- 病院等の医療系プラスチック容器や農耕者の肥料袋等のプラスチック製容器は入れないで下さい。

(産業廃棄物に該当するものは、専門業者に処分を依頼して下さい)



(二重袋はダメです)

●間違いややすいもの

- ライター、ビデオテープ、カセットテープ、CD、CDケース、おもちゃ、歯ブラシ、ストロー、スプーン、タッパー、台所用ボール、ハンガー、化粧用容器などは「燃えないごみ」になります。
- 荷造り用バンドやロープ、スポンジ、汚れのついた発泡スチロールや食品用トレイ、中身が残っていたり汚れのついたボトル類やチューブ類などは「燃えるごみ」になります。
- ボトルのポンプ式部分は、取り外し「燃えないごみ」に出して下さい。



植物性食用(てんぷら)油の出し方



月1回 使用済みの無色ペットボトルに入れ「燃えないごみ」と一緒に指定の専用コンテナの上側に
(午前8時30分までに所定の場所に)



○収集するもの・注意すること

●期限切れや揚げ物をしたあとの植物性食用(てんぷら)油

●油を入れる容器

- 使用済みの無色ペットボトル（容量500ml～2ℓまで）に限ります。
(油かす等不純物は取り除き、フタはしっかりと締めて下さい。
また、ペットボトルのラベルは、はがし、名前を書いて下さい。
無色ペットボトルをお持ちでない人は、お近くの役場（本庁・支所・
出張所）までご連絡を)
必ずこぼれないように蓋をして下さい。



ラベルをはがし、マジックで名前を書く。
(フタはしっかりとしめる)

●収集しないもの

- 機械用油や動物性油は収集しません。混入しないで下さい。



有害ごみの出し方



月1回 指定袋の外袋などの（透明）に入れ、「燃えないごみ」と一緒に指定のコンテナの上側に（午前8時30分までに所定の場所に）

○収集するもの・注意すること（有害ごみの種類）

●乾電池

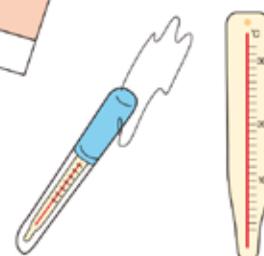
- ボタン型や充電式は除く



●水銀入りの体温計・温度計・水温計

●注意すること

- 燃えるごみには絶対に入れないでください。





排出禁止物・適正処理困難物等

次のものは、町で収集したり処理ができません。



×有害性のあるもの

- 劇物、毒物、シンナー、ベンジン、塗料、漂白剤、農薬など



×危険物のあるもの

- ガソリンなどの石油類、ガスボンベ類、バッテリー、小型バッテリー、消火器、火薬など



×感染性のあるもの

- 医療系廃棄物（注射針、注射器など）



×適正処理困難物

- 土砂類（れんが、石、ブロック、便器、瓦、タイル、コンクリート、セメント等）
- 古タイヤ等のゴム類、オートバイ、原動機付自転車、パソコン、小型充電式電池（リチウム電池、ニカド電池）、ボタン型電池、自動車、肥料、廃油（機械用油や動植物性油）
- ショーケース、営業用冷蔵庫・冷凍庫、埋め込み型エアコン、冷媒ガス入りのもの（米保管庫、冷水機）、パーマ機（事業者分）、マネキン、ピアノ、仏壇、車のシート、ルーフィング（事業者分）
- 木材（直径10cmを超えるもの）
- 容器の中身が入っている物（ペンキや塗料等）
- 農業用廃ビニール（ハウスビニール、肥料袋など）

※焼却処分をすると、有害ガスが発生する恐れがあるため
- 建築廃材（リフォーム等の家屋の解体、改築、改修、修繕等で発生した柱、木くずなど）
- 鉄筋、ドラム缶、ワイヤロープ、大型農機具（発電機、発動機）など



×産業廃棄物に該当するもの

- 農業所得者の方が排出する農業資材（ハウス資材やハウス用換気扇やビニール、マルチシート、肥料袋など）、鶏など家畜の死体、印刷業から排出される紙くず、建設業の工作物の新築等に伴って生じた木くず・紙くず・繊維くず、食品製造業から排出される動植物性残さなど



注意：農業用廃ビニールを焼却すると有害ガスが発生し、施設の運転休止という不測の事態も考えられます。ごみ収集には出さないで下さい。



パソコンのリサイクルの仕方

家庭から出される使用済みパソコンはメーカーで回収・リサイクルを行っています。町では収集処理をしていません。

お申し込み方法・お問い合わせについては、各メーカーのホームページまたは一般社団法人パソコン3R推進協会のホームページ等でご確認ください。（☎ 044-540-0576）（<http://www.pc3r.jp>）また、自作パソコン、倒産したメーカー・輸入販売会社のパソコンなど回収するメーカーがないパソコンについても同様です。

パソコン、周辺機器、携帯電話等の宅配業者による回収方法もあります。リネットジャパン社のホームページから申し込むと、宅配事業者が希望日時にご自宅へ回収に伺います。回収できる品目、料金等詳しくはリネットジャパン社のホームページ <http://www.renet.jp/> から



このマーク入りのパソコンは、一部を除き、リサイクル料金を含んでいますので、無料でメーカーが引き取ります。



消火器のリサイクルの仕方

消火器については、環境省の一般廃棄物広域認定制度によりメーカーが全国的なリサイクルを行っています。町では収集処理をしていません。

回収している消火器は主に自社製品のみですが、回収システムや料金等詳しくは各業者にお問い合わせ下さい。下記以外のメーカーについては、販売店や代理店にお尋ね下さい。

| 事業者名 | 連絡先・電話番号 |
|----------|--|
| 初田製作所 | ☎ 0120-822-306 http://e-ecocycle.com |
| ヤマトプロテック | ☎ 089-963-5850 |
| モリタ宮田工業 | ☎ 0467-85-1210 |



オートバイのリサイクルの仕方

廃棄二輪車は、国内メーカー4社と輸入業者12社が、オートバイ、原動機付自転車の回収を行っているので、このシステムをご活用下さい。

詳しくは、二輪車リサイクルコールセンターまたは購入されたお店にお問い合わせ下さい。
(電話 050-3000-0727、午前9時30分～午後5時、土・日・祝日・年末年始を除く)

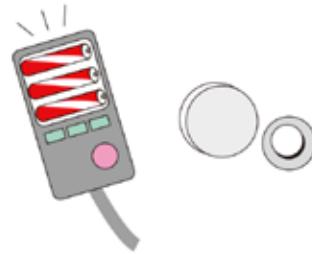


このマークが車体に貼付されているものは、廃棄時にリサイクル料金のご負担はありません。
※別途、収集・運搬料金が必要となります。



× 小型充電式電池・ボタン型電池・バッテリーのリサイクルの仕方

○小型充電式電池



- 家電製品などに使用されている電池のうち、充電して繰り返し使用することのできる小型充電式電池は、電気製品から取り外したあと、購入されたお店の回収箱（リサイクルBOX）に入れて下さい。

○ボタン型電池

- 時計や補聴器などに使用されているボタン型電池は、お近くの電器店、時計店、補聴器店などにあるボタン型電池回収箱（缶）に入れて下さい。

○バッテリー（バッテリー液を使用しているもの）

- 収集処理不可です。販売店や購入店に連絡をして処分を依頼して下さい。



医療系廃棄物の取扱いについて

《医療機関から排出される感染性一般廃棄物について》

町は、医療関係機関等から排出される注射針等の感染性一般廃棄物は収集・処理しません。専門の処理業者に処分を依頼して下さい。なお、産業廃棄物についても同じです。

《在宅医療廃棄物について》

自宅で治療を行っている患者の医療系廃棄物は（できる限り受け取られた医療機関や薬局に引き取ってもらって下さい）次のようにお願いします。

● 収集や処理をしないもの

- 鈎や注射器（鈎や注射器、鈎付きのチューブ類は受け取られた医療機関または薬局に必ず返して下さい）



● 収集するもの

「燃えるごみ」として収集するもの

- 次のものは在宅医療廃棄物だけを透明の袋に入れてから、他の燃えるごみと一緒に指定ごみ袋で（二重袋）所定の場所に出して下さい。（在宅医療廃棄物だけを出す場合も「二重袋」で出して下さい。なお、が表示されていても「燃えるごみ」扱いをして下さい。）

針の付いていないチューブ・カテーテル、腹膜透析バッグ、点滴バッグ、栄養剤バッグ、ガーゼ、脱脂綿、マスク、ストーマ袋、導尿バッグ、ゴム・ビニール製手袋など

「燃えないごみ」として収集するもの

ガラス製ボトル・アンプル、栄養剤等の缶など

産業廃棄物の種類

●産業廃棄物についてのお問い合わせ先

徳島県南部総合県民局保健福祉環境部（阿南庁舎）環境担当係 ☎0884-28-9862

| 種類 | 内容 |
|--|--|
| 1 燃え殻 | 石炭殻、焼却炉の残灰、炉清掃廃棄物、その他の焼却残渣 |
| 2 汚泥 | 工場排水などの処理後に残る泥状のもの、各種製造業の製造工程で生ずる泥状のもの、活性汚泥法による余剰汚泥、パルプ廃液汚泥、動植物性原料使用工場の排水処理汚泥、ビルピット汚泥、カーバイトかす、赤泥、炭酸カルシウムかす、掘削工事に伴って排出される泥状物等 |
| 3 廃油 | 鉱物性油、動植物性油、潤滑油、絶縁油、洗浄用油、切削油、溶剤、タール、ピッチ、タンクスラッジ等 |
| 4 廃酸 | 廃硫酸、廃塩酸、各種の有機廃酸等すべての酸性廃液 |
| 5 廃アルカリ | 廃ソーダ液、金属せっけん液等すべてのアルカリ性廃液 |
| ⑥ 廃プラスチック類 | 合成樹脂くず、合成繊維くず、合成ゴムくず等固形状液状のすべての合成高分子系化合物 |
| 7 紙くず | 建設業（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。）、パルプ製造業、紙製造業、紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業から生ずる壁紙、障子、紙、板紙のくず |
| 8 木くず | 建設業（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。）、木材又は木材木製品製造業（家具製造業を含む。）パルプ製造業、輸入木材卸売業から生ずる木材片、おがくず、パーク類等 |
| 9 繊維くず | 建設業（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。）、衣類その他の繊維製品製造業以外の繊維工業から生ずる畳、じゅうたん、木綿くず、羊毛くず等の天然繊維くず |
| 10 動植物性残渣 | 食料品製造業、医薬品製造業、香料製造業から生ずるあめかす、のりかす、醸造かす、発酵かす、魚・獣のあら等 |
| 11 動物系固形不要物 | と殺場においてと殺し、又は解体した獣畜及び食鳥処理場において食鳥処理をした食鳥に係る固形状の不要物 |
| ⑫ ゴムくず | 天然ゴムくず |
| ⑬ 金属くず | 鉄鋼、非鉄金属の研磨くず、切削くず等 |
| ⑭ ガラスくず コンクリートくず 及び陶磁器くず | ガラスくず：板ガラス、破損ガラス、ガラス繊維くず、ガラス粉 コンクリートくず：製造過程等で生じるコンクリートブロックくず 陶磁器くず：陶器くず、耐火レンガくず、耐熱レンガくず |
| 15 鉱さい | 高炉・平炉・電気炉等の残渣、キューポラのノロ、ボタ、不良鉱石、不良石炭、粉炭かす等 |
| ⑯ がれき類 | 工作物の新築、改築又は除去に伴って生ずるコンクリートの破片、レンガの破片、その他これに類する不要物 |
| 17 動物ふん尿 | 畜産農業から排出される牛・馬・めん羊・山羊・にわとりなどのふん尿 |
| 18 動物の死体 | 畜産農業から排出される牛・馬・めん羊・山羊・にわとりなどの死体 |
| 19 ばいじん | 大気汚染防止法に定めるばい煙発生施設又は汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類の焼却施設において発生するばいじんであって、集じん施設によって集められたもの |
| 20 上記1～19に掲げる産業廃棄物を処分するために処理したものであって、これらの産業廃棄物に該当しないもの | |

(注) ○…安定型産業廃棄物



燃えないごみの出し方



月1回 指定の専用コンテナで (午前8時30分までに所定の場所に)

※不燃ごみの出し方が変更になっています。詳しくは、次ページ以降の不燃ごみ区分表を参照して下さい。
※ごみステーションに出せるごみは1回に50kg(50kg未満のときでも指定コンテナは3個)までです。

○収集するもの・注意すること

●金属類

- 飲料用缶・缶詰缶で容量が1.1ℓを超えるもの（容量が1ℓ以下のものは「缶類」です）
- その他の缶（菓子・のり・粉ミルク等）
- 金属製のふた（キャップ）、やかん、なべ、フライパン、傘（金属部分）、おもちゃ、ハンガー、スプーン、鉄くずやブリキなど
- スプレー缶・卓上ガスボンベ
(※スプレー缶に中身が残っている場合は、透明袋に入れ、「中身入り」と記載し、空の容器とは分けて出して下さい)
- ドライヤーやアイロン等の小型家電製品
- 釘や裁縫針（菓子缶等に入れ「釘在中・裁縫針在中」と記載して下さい）
- 刃物や千枚通し（危険個所を危なくないように布や紙で包んで下さい）
- 使い捨てライター、チャッカマン等の点火器具（使いきって下さい）



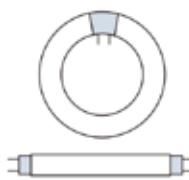
●陶磁器類・ガラス類

- ガラス、ガラスコップ、耐熱製ガラス容器、化粧ビン、茶碗、皿、湯飲みコップ、土鍋など
(壊れて危険なものは、透明袋や菓子缶等に入れ、「割れガラス在中」と記載して下さい)



●蛍光管・電球

- 蛍光管や電球は、購入したときに入っていた段ボール箱等に入れるか新聞紙で包むなど割れないようにして下さい。

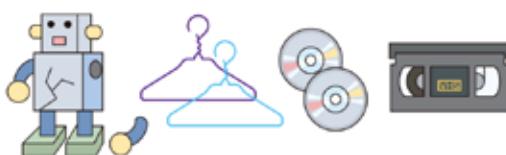


●注意すること

- 注射針や火薬類、石油類の危険物は絶対に入れないで下さい。
- バッテリー、小型バッテリーは、収集不可です。

●プラスチック類

- おもちゃ、ハンガー、小物入れ、CD、DVD、MO、ゲームソフト、カセットテープ、ビデオテープ、歯ブラシ、ストロー、スプーン、台所用ボール、タッパー等食品保存容器、園芸用ポット、ハンドクリーム等の容器、ボールペン・シャーペン、汎用コンテナ（町指定容器含む）、バケツなど
(CD・DVD（ケースを含む）、ゲームソフト、カセットテープ、ビデオテープ、歯ブラシ、ストロー、スプーン、ボールペン等小物は、指定のコンテナから落ちたり、テープが伸び処理が困難になるので、お持ちの透明ビニール製袋に入れ、指定コンテナに入れて下さい)





大型ごみの出し方



年3回 大型ごみ処理券を見やすいところに貼って

(午前8時30分までに所定の場所に)

※不燃ごみ区分表の判断基準フローを参照し、大型ごみに該当するもの

※ごみステーションに出せるごみは1回に10個まで、又は1回に50kgまでです。

※処理券の受付は排出日の前月最終日までにお願いします。

○収集するもの・注意すること

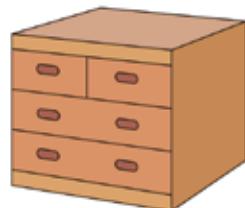
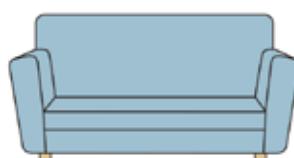
●電気・石油・ガス器具類

- 電気こたつ、扇風機（高さ50cmを超えるもの）、石油ストーブ（高さ50cmを超えるもの）など
- 家電リサイクル法に該当するもの
(テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン)
(詳しくは、P.23の「家電リサイクル品目のリサイクルの仕方」をご覧下さい)



●家具・寝具・生活雑貨類

- たんす、下駄箱、食器棚、本棚、机、テーブル、ソファー、マットレス、パイプハンガー、ベッド、物干し台（コンクリート部分は除く）など



●調理器具・台所用品類

- 流し台、電子レンジ・オーブンレンジ（高さ50cmを超えるもの）など



●乗り物・遊具類

- 自転車、一輪車、三輪車、ベビーカー、電動おもちゃなど



●趣味・スポーツ・園芸用品類

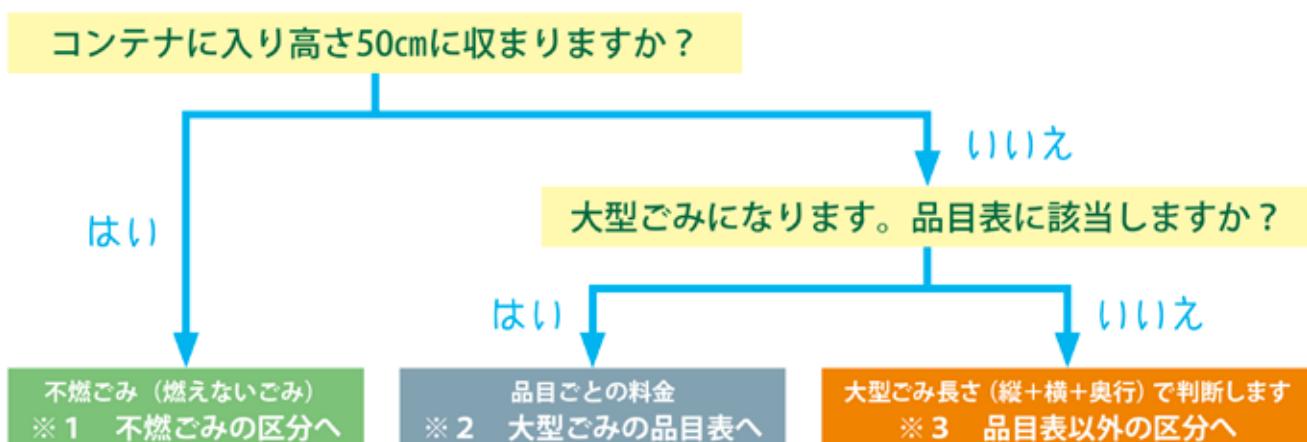
- ゴルフクラブ、ゴルフバッグ、サーフボード、スキー用具、スノーボード用具、トレーニング器具、一輪車、猫車、オルガンなど



●その他

- アルミサッシ、トタン、網戸、障子、ふすま、たたみなど

不燃ごみ・大型ごみの区分け方法 (判断基準)



※1 不燃物（燃えないごみ）区分

1. 不燃物（燃えないごみ）が指定のコンテナから20cmはみ出した分まで回収します。
2. 不燃物（燃えないごみ）を**分解、解体**し規定の高さまでに収めれば、回収します。（**家電4品目、パソコン等は除く**）
3. 一度に出せる不燃物（燃えないごみ）の量は一家庭で指定コンテナ**3個**までとします。
(※コンテナ3個を超える場合は翌月に出すか、直接搬入をお願いします。)
(※コンテナからこぼれないように出して下さい。コンテナ外の物は回収できません)
4. 木製の三段ボックス等の加工品（可燃系の棚、箱など）は、不燃物区分の大きさに解体し紐等でまとめていれば収集します。
※加工品以外の庭木、剪定くず等は、燃えるごみ袋へいれて可燃物の日に出して下さい。
5. 必ず指定のコンテナに入れた状態で出してください。指定のコンテナに入っていないものは収集できません。

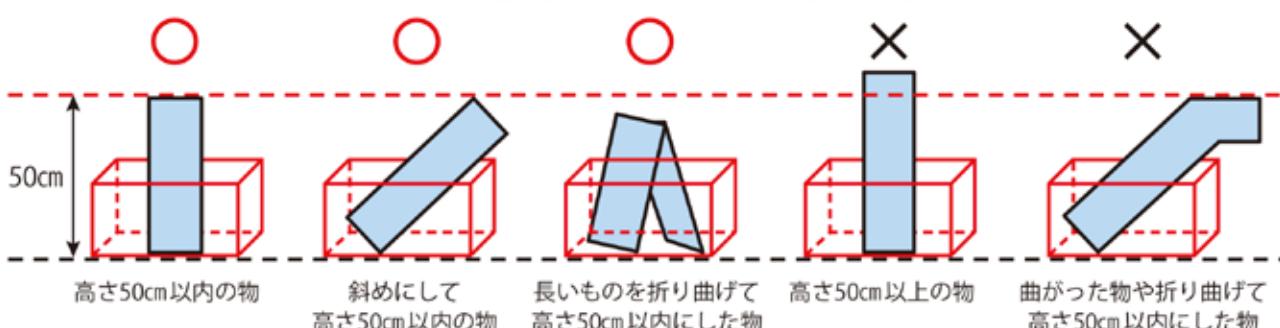
●不燃物（燃えないごみ）の出し方

※不燃物（燃えないごみ）の入れ方は指定コンテナから20cm出たものまで回収しますが、崩れないようにご注意下さい。

※指定コンテナの長い方が約50cmですので、この高さを目安として下さい。



※不燃物（燃えないごみ）の回収する例



※2 大型ごみ品目表

※下記項目にあるものでも小さい物は解体・分解し、規定のサイズに収まるものは、不燃物として収集します。

| 金額 | 50音順 | 品名 |
|----------|--------------------------|---|
| 300円 | ア行 | 網戸（2m×1m）2枚まで |
| | | アルミサッシ（ガラス含む）、ドア（建具） |
| | | 衣装ケース、収納ケース（不燃物以上は一律300円とする） |
| | | 一輪車（常用遊具、猫車） |
| | カ行 | 飾り棚、棚、整理棚、スチール棚 |
| | | カーペット・ホットカーペット（大きさにかかわらず、指定の袋に入るのは可燃ごみ） |
| | | 脚立、はしご |
| | | キャビネット、整理棚（高さが1.5m未満のもの） |
| | | 草刈り機 |
| | | こたつ（やぐらこたつ、家具調こたつ） |
| 長尺物の料金設定 | ゴルフクラブ（※長尺物の料金設定を参照すること） | |
| | | |
| 300円 | サ行 | 三輪自転車、三輪車（子供用） |
| | | 自転車 |
| | | 収納ケース、衣装ケース（不燃物以上は一律300円とする） |
| | | 食器棚、みずや（高さ1.5m未満） |
| | | スチール棚、整理棚、飾り棚、棚、本棚 |
| | | ストーブ（石油、ガス、電気、ハロゲンヒーター） |
| | | 扇風機（不燃物以上のもの） |
| | | ソファー（スプリング無し、一人掛けでのみ） |
| | タ行 | 畳（1枚=1畳） |
| | | たんす（高さ1m未満）（整理たんす、和たんす等 2段式除く） |
| | | テーブル（折りたたみ式の簡易なもの） |
| | | 建具（ドア、アルミサッシ）（木製、金属製含む）1枚 |
| | ナ行 | 流し台（流し台部分のステンレスのみ 屋外用などの簡易な流し台足つき含む） |
| | | 猫車（一輪車、常用遊具） |
| | ハ行 | パイプハンガー（衣類、布団用） |
| | | はしご（2段、脚立も含む） |
| | | ハンガースタンド |
| | | ファンヒーター（石油、ガス、電気、ハロゲンヒーター） |
| | | ブルーシート（大きさにかかわらず、指定容器に入るのは可燃ごみ） |
| | | 布団干し（パイプハンガー） |
| | | ベビーベッド |
| | | ボイラーオilタンク |
| | | 本棚、ラック、本箱 |
| | | マットレス（スプリング無し） |
| マ行 | マットレス（磁気入り） | |
| | ラ行 | ラック、本棚、本箱 |
| | | ロッカー（高さ1.5m未満） |

| 金額 | 50音順 | 品名 |
|------|------|--|
| 600円 | ア行 | あんま機、マッサージ機（イス式の物） エアロバイク 健康器具（ルームランナー、エアロバイク、サイクリングマシーン、乗馬マシーン、トレーニングマシーン、ぶら下がり健康器、ランニングマシーン） オイルヒータ（オイルは取り除く） オープンレンジ 折りたたみ式ベッド |
| | カ行 | 学習机、事務机 ガス台、ガスコンロ台（流し台の一角） キャビネット、整理棚（高さが1.5m以上のもの） 金庫（耐火金庫で重量が25kg未満のもの） 健康器具（ルームランナー、エアロバイク、サイクリングマシーン、乗馬マシーン、トレーニングマシーン、ぶら下がり健康器、ランニングマシーン） |
| | サ行 | サーフボード サイクリングマシーン、乗馬マシーン 健康器具（ルームランナー、エアロバイク、トレーニングマシーン、ぶら下がり健康器、ランニングマシーン） 座卓（和室用、強固なもの） 食器棚、みずや（高さ1.5m以上） 精米機（100V使用、モーター一体型に限る。） 整理棚、キャビネット（高さが1.5m以上のもの） ソファー（スプリング無しで、二人掛け以上のもの） ソファー（スプリング入りで、一人掛けのもの） ソファーベッド（スプリング無しのもの） |
| | タ行 | 棚（整理棚、キャビネット）（高さ1.5m以上のもの） 太陽熱用温水器（小）（パネル2枚まで、パネルのみも含む） タンス（1m以上のもの）（整理たんす、和たんす等 2段式含む） 机、学習机、事務机 テーブル（強固なもの）、雀卓等 電子レンジ、オープンレンジ（大きな物） トレーニングマシーン 健康器具（ルームランナー、エアロバイク、サイクリングマシーン、乗馬マシーン、ぶら下がり健康器、ランニングマシーン） |
| | ナ行 | 流し台（流し台部分のない調理台やガス台） 二段ベッド |
| | ハ行 | パネルヒーター（太陽熱用）（パネルのみ）3枚まで ぶら下がり健康器 健康器具（ルームランナー、エアロバイク、サイクリングマシーン、乗馬マシーン、トレーニングマシーン、ランニングマシーン） 噴霧器（エンジン式で背負い式に限る。） ベッドの枠（介護用含む） |
| | マ行 | マッサージ機（イス式の物）、あんま機 みずや、食器棚（高さ1.5m以上） |
| | ラ行 | ランニングマシーン 健康器具（ルームランナー、エアロバイク、サイクリングマシーン、乗馬マシーン、トレーニングマシーン、ぶら下がり健康器） ロッカー（高さ1.5m以上） |

| 金額 | 50音順 | 品名 |
|--------|------|-----------------------------|
| 900円 | ア行 | ボイラー（温水器、石油・ガス、風呂用）※燃料タンク除く |
| 1,200円 | ア行 | エレクトーン |
| | | オルガン |
| | | 温水器（一式） |
| | カ行 | 金庫（耐火金庫で重量が25kg～50kg未満のもの） |
| | サ行 | ソファー（スプリング入りで、二人掛け以上のもの） |
| | | ソファーベッド（スプリング入りのもの） |
| | タ行 | 太陽熱用温水器（一式） |
| | | 電子ピアノ |
| | ナ行 | 流し台（流し部分のあるもの） |
| | ハ行 | ベッドのマットレス（スプリング入り、介護用含む） |
| | | ボイラーセット（ボイラー部分とタンク） |
| | マ行 | マットレス（スプリング入り） |
| | ヤ行 | 浴槽（風呂・金属 FRP 製含む） |

●長尺物

| 金額 | 50音順 | 品名 |
|------|------|--|
| 100円 | ア行 | 雨どい（5m以内・5本まで） |
| | | 柄付きのもの全て（ホウキ、モップ、くわ、つるはし、カーペットローラー等：5本まで） |
| | | 柄付き剪定ばさみ（5本まで） |
| | | 塩化ビニール製パイプ（3m以内・5本まで） |
| | | 煙突（5mまで） |
| | | 枝・庭木・枝葉等（直径10cmまで、長さ50cm内で一束50cmの物）紐等で纏め一束単位 直径10cmを超える物は小さくしてもらう（指定の袋に入る物は可燃物） |
| | カ行 | カーテンレール（5本まで） |
| | | ガラス（不燃のサイズ以上：5枚まで） |
| | | キャリアー（車のキャリアーなど：1セット） |
| | サ行 | スキー板、スノボー板（1セット） |
| | タ行 | トタン、波トタン（2m×1m程度：5枚） |
| | ナ行 | 庭木・枝・枝葉等（直径10cmまで、長さ50cm内で一束50cmの物）紐等で纏め一束単位 直径10cmを超える物は小さくしてもらう（指定の袋に入る物は可燃物） |
| | ハ行 | 棒状の物：5本まで（物干し竿、竹刀、ゴルフクラブ、農業用支柱、ハウスパイプ（産業廃棄物除く）など |
| | | パイプ（3m以内・5本まで） |
| | | バスマット、玄関マット等類似品（不燃物以上のもの）5枚まで |
| | | ホース類（水引用、消毒用、園芸用、ゴムホース、黒ホースなど：20mまで ※ただし、不燃物サイズのものは、不燃ごみとして収集できます。） 不燃物で出すには、コンテナに丸めた状態で紐等でくくり出してください。 |
| | | ふすま・障子（5枚まで） |
| | マ行 | 物干し台（一対）※コンクリート部分除く |
| | その他 | その他の長尺物（直径10cmほど、長さ5m以内のもの：5本まで） |

●布団類

| 金額 | 品名 | |
|------|--------------|-------------------|
| 100円 | 布団 | ※指定の袋に入りきる物は燃えるごみ |
| | 毛布 | ※指定の袋に入りきる物は燃えるごみ |
| | こたつ布団 | ※指定の袋に入りきる物は燃えるごみ |
| | 座布団（5枚まで） | ※指定の袋に入りきる物は燃えるごみ |
| | クッション・ぬいぐるみ等 | ※指定の袋に入りきる物は燃えるごみ |
| | 洗濯機用パン・トレイ | |

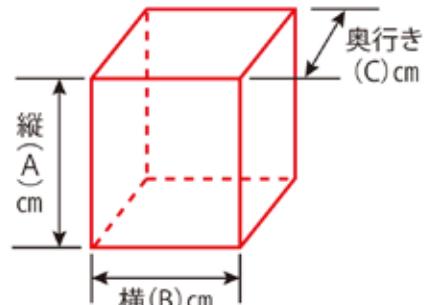
※3 品目表以外の区分

●大型ごみ

- 大型ごみのおもな品目及び準ずる品目と判断できない物は、縦、横、奥行きの長さの合計サイズで大型ごみの処理値段を決定します。

(サイズと価格表)

| 区分 サイズ | 縦、横、奥行き合計の長さ $A+B+C=$ サイズ | 金額 | 備考 |
|-----------|------------------------------|------|-------------------------|
| 小サイズ | 不燃物以上のサイズ～300cm | 300円 | ※一辺の長さが5m以上 以上の物は対象外 |
| 大サイズ | 301cm～500cm | 600円 | ※重さが50kg以上の 物は対象外 |
| 長尺物等 | 直径5cm・長さ5m以内の物 | 100円 | |



(注意事項)

※サイズについては、分解・解体した場合は分解・解体後の寸法で計測して下さい。(分解・解体した物は紐等で纏める)

※上記のサイズに収まらない大型ごみについては、回収できませんのでご了承下さい。

※上記のサイズに収まる場合でも産業廃棄物・収集処理不適物等は回収できない物があります。



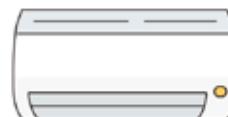
家電リサイクル品目の リサイクルの仕方

家電リサイクル

●家電リサイクル法に該当する品目の種類

(業務用は除く)

- テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式）
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機
- エアコン（室内機及び室外機）

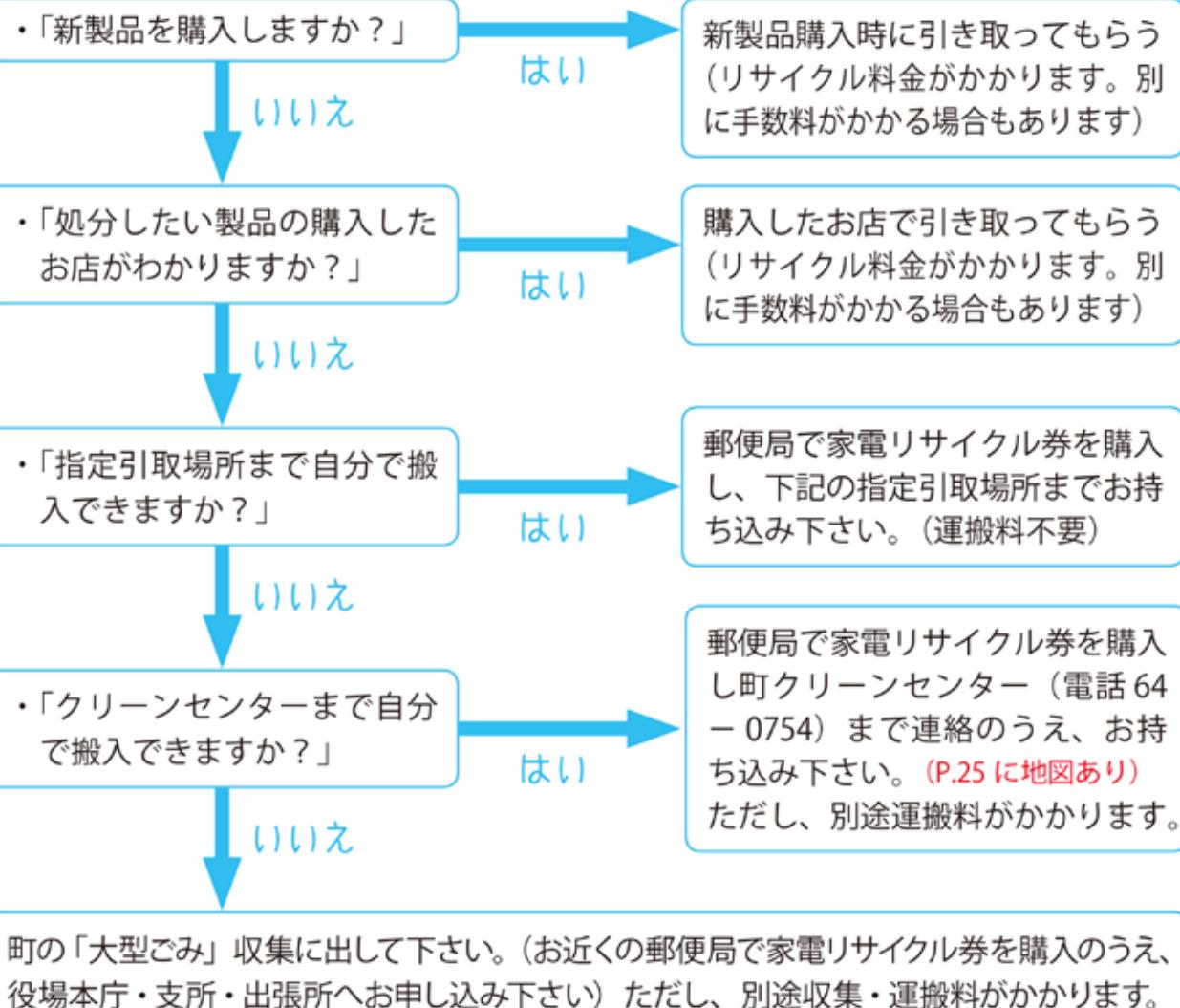


●注意すること

家電リサイクル品は分解・解体をしないで下さい。

※分解・解体をすると収集・引き取りが出来なくなります。

●処分は次のいずれかでお願いします

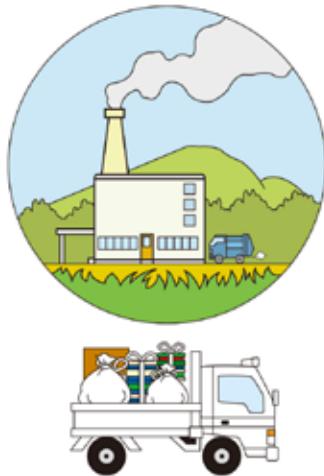


注意：郵便局で家電リサイクル券を購入するときは、メーカー名やテレビ・冷蔵庫・冷凍庫の大きさを間違わないで下さい。

家電リサイクル処理 指定引取場所地図



株式会社 旭金属 徳島市東沖洲1丁目1-2 ☎ 088-664-8908



ごみの直接搬入について

一回に収集に出せるごみは、
**50kgまでだよ！それ以上は
クリーンセンターに直接搬入してね！**

50kg未満のときでも指定袋や指定コンテナは15個までです。

※燃えないごみの場合は、50kg未満のときでも指定コンテナは3個までです。

引っ越しや大掃除などで一時的に多量排出される家庭ごみや事業所から排出される多量の廃棄物（産業廃棄物は除く）は、クリーンセンターまで直接搬入して下さい。

（大型ごみや燃えるごみなど一部は有料です。）

直接搬入するときは、搬入する日の前日までにクリーンセンターへお申込み（電話）下さい。

なお、直接搬入されるときの「ごみの分け方」は、収集日排出時の「ごみの分け方」と同じルールです。ご注意下さい。

●クリーンセンターの場所・電話・受入日・受入時間

- ・住 所：〒771-5413 徳島県那賀郡那賀町蔭谷字土佐田山41番地
- ・電 話：0884-64-0754 IP 050-8800-2037
- ・受 入 日：月～金曜日（年末年始を除く）
- ・受入時間：処理や処分の都合により、次の時間とっています。
(午前) 9:00～12:00 (午後) 13:00～15:30



クリーンセンター地図



ごみ出しルールの厳守について

那賀町では、分別されていないごみや指定容器（袋）に入っていないごみは収集せず「警告札」を貼つて再分別や指定容器（袋）への入れ替えをお願いしています。

ごみが残されると生活環境や景観を損なってしまうだけでなく、集積所の近くの皆さんに大変迷惑がかかります。

●必ず次のごみ出しルールを厳守下さい

- ・ごみは、ごみカレンダーを見て決められた日の朝8時30分までに出す。(収集した後は出さないこと)
- ・ごみは、決められた場所に出す。
- ・ごみは、正しく分別して出す。(ごみの減量とリサイクルにご協力下さい)
- ・ごみは、決められた方法で出す。(決められた容器（袋）に入れる。また、大型ごみは処理券を貼つて下さい)



燃えないごみ・缶・ペットボトル・ビンは町指定のコンテナ（緑色又は赤色）に入れて下さい。

お問い合わせ先一覧

ごみの収集・分別についてのお問い合わせは

| | | |
|--------------------|-----------|-------------------|
| 那賀町役場 本 庁 環境課 | (☎62-1192 | IP 050-8802-1121) |
| 相生分庁 環境室 | (☎62-1111 | IP 050-8802-1111) |
| 上那賀支所 住民福祉室・環境センター | (☎66-0111 | IP 050-8800-2001) |
| 木沢支所 地域振興室 | (☎65-2111 | IP 050-8800-4111) |
| 木頭支所 環境室・地域振興室 | (☎68-2311 | IP 050-8800-6001) |
| クリーンセンター | (☎64-0754 | IP 050-8800-2037) |

令和5年6月発行

発行・編集 **那賀町役場 本庁 環境課**

〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地 1

☎ 0884-62-1192 **|P| 050-8802-1121**

クリーンセンター

〒771-5413 徳島県那賀郡那賀町蔭谷字土佐田山41番地

☎ 0884-64-0754 **|P| 050-8800-2037**
